

令和2年度事業計画

I 事業方針

グローバル化の急速な進展に伴い、経済情勢や国際情勢等が目まぐるしく変化
する中、近年、MICE国際競争力強化に向けた提言や官民総力を挙げたMICE
(*誘致施策が推進されたほか、国際化の進展に関しては、出入国管理及び難民認定
法が改正されるなど、当財団を取り巻く環境も加速的に変化している。

こうした状況のもと、当財団では、MICEの推進による地域経済活性化と、国
際交流・国際協力の促進及び多文化共生社会の実現を目指した財団運営を図るため、
将来にわたる基本的な指針として、計画期間を5年間とする第6次中期計画を昨年
3月に策定し、当財団が目指すべき5つの姿を以下のとおり示したところである。

「第6次中期計画」における当財団が目指すべき5つの姿

- 1 オール千葉でのMICE誘致・開催と財団各部門(MICE事業部、スポーツコンシェルジュ、
フィルムコミッション及び国際交流センター)相互の有機的連携による効果的、効率的な事業展開
- 2 千葉市、成田市、木更津市、浦安市及び柏市のMICE重要拠点都市の活性化と波及効果の拡大
- 3 東京観光財団、横浜コンベンションビューロー、パシフィコ横浜などとの首都圏連携の推進
- 4 幕張新都心の新たなステージに向けた活性化と地域づくり支援
- 5 在住外国人の増加に対応した多文化共生の促進

当財団設立30周年を迎えた令和元年度においては、MICE開催地の格付けを
行っているCvent社(米国)の「MICEアジアトップ25都市」に千葉県・千葉市が
ランクインしたほか、県内在住外国人の安全・快適な生活を支援するため、13か国
語に対応した外国人相談事業を7月からスタートさせるなど、MICE推進による
地域経済活性化及び国際交流・多文化共生社会の推進に努めたところである。

令和2年度は、当財団が目指すべき5つの姿の実現に向け、各種事業を着実に
推進していくとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催や、環境に配慮
した社会・経済活動等への意識の高まり、新型コロナウイルスの感染拡大など、
国内外の社会情勢を踏まえ、次の3つの視点を意識し、事業に取り組んでいく。

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーの創出と継承
オリンピック・パラリンピックを一過性のものとすることなく、大会を契機
として、本県のさらなる魅力の強化及び持続可能な発展のため、オリンピック・
パラリンピック後を見据えた事業を展開していく。
- (2) サステナビリティからSDGsの目標達成に向けた事業の展開
サステナビリティ(*)を意識し、SDGs(*)で掲げる17の目標に結び付く
事業を積極的に展開することで、当財団の存在感や優位性をアピールしていく
とともに、持続可能な社会の創り手の一員として社会に貢献していく。
- (3) コロナウイルスの影響による事業の見直しと機動的対応
感染の拡大により、イベントやスポーツ大会等が中止又は延期されるなど、
世界的にも看過できない影響が出始めていることから、今後の状況を慎重に
見極めるとともに、終息後を見据えた機動的な対応を図り、積極的な誘致に
取り組んでいく。

II 実施事業

1 オール千葉によるMICE誘致・開催支援の実施

県内における関係市町村、幕張メッセ・かずさアーク・ホテルなどの関連施設、大学・研究機関や経済界等のステークホルダーとの連携体制を一層強化し、オール千葉によるMICE誘致を国内外に展開し、経済効果が県内全域に波及するよう全力で取り組んでいく。

<MICE開催件数 目標>

| 2020年1月～12月（暦年） | | |
|----------------------|-------------------------------------|------|
| JNTO(*)基準 国際会議（C） | 企業会議（M） インセンティブ旅行（I） イベント等（E） | 合計 |
| 101件 | 32件 | 133件 |

(1) MICE誘致の新たな展開

① MICE誘致の戦略的展開

世界経済の不安定化や新型コロナウイルスの感染拡大を受け、MICE誘致に向け戦略の見直しが求められる。こうした中で地域間の誘致競争を勝ち抜き、目標の開催件数を達成するため、首都東京に近接しながら、豊かな自然にも恵まれている本県の優位性を生かし、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した戦略的なMICE誘致を推進する必要がある。

このため、MICE誘致基本方針(*)に基づき、誘致案件ごとの優先順位を明確にして、効果的・重点的な誘致に取り組むとともに、誘致案件情報を多くのステークホルダーと迅速に共有、活用することにより、チーム千葉としてのMICE誘致を一層加速する。

また、定期的開催件数目標の進捗状況を確認し、開催目標達成に向けて、適時適切に施策の見直しや充実を図る（PDCAサイクルの構築）。

ア 国際会議の新規案件開拓

会議誘致に向けローカルホスト（日本側主催者）となる大学や研究機関に会議開催を働きかけ、関係するステークホルダーとの連携を強化することにより、チーム千葉としてのMICE誘致を一層加速する。

また、これまでに国際会議を開催した顧客（学会・協会、大学・研究機関等）とのネットワーク拡大に努め、新たな案件の情報収集につなげる。

イ ステークホルダーと連携した国際会議開催の統計調査の充実

千葉県、国際会議観光都市(*)、大学、研究機関、MICE施設等ステークホルダーの協力を得ながら国際会議の開催実態をより精緻に把握するとともに、その結果を調査先にフィードバックし、今後の誘致活動に生かしていく。

② 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーの創出

ボランティアの育成、千葉のブランディング、県民の国際貢献意識向上、県民の地域に対する誇りと愛着(シビック・プライド)などの気運を醸成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、オリンピック・パラリンピックのレガシーとしての国際会議の誘致や、スポーツや健康を意識したMICE・エクスクーション(*)等の提案を行う。

③ スポーツコンシェルジュ(S C)事業との連携・発展

オリンピック・パラリンピック関連のキャンプ誘致等で培った貴重なノウハウ、人脈を、MICE誘致に発展させる。また、「JFA夢フィールド」の設立主体である日本サッカー協会(JFA)と連携強化を図るとともに、千葉県の特性を生かしたサイクルスポーツ等に関心のある地域・企業との連携を進め、関係分野のMICE誘致を促進する。

(2) MICE誘致競争力の強化

①誘致活動体制の強化

ア 誘致手法の機能強化

(ア) MICE案件の分析強化

財団の顧客管理システムやICCA(*)データベース、JCCB(*)データライブラリー、WEB情報等のデータ等を活用し、分野、開催規模、開催時期、開催都市、開催施設及び決定までのプロセスなどの情報を分析する。その上で千葉の優位性や地元への波及効果が期待できるようなMICE案件を選択し誘致活動を進める。

(イ) 国際会議のローカルホスト支援

国際学会・協会の国内代表者や有力者に千葉県での国際会議開催を働きかけるとともに、立候補に際して必要となるビッドペーパー(立候補書類)やプレゼンテーション資料作成等を支援する。また、ビッドペーパーに不可欠な首長の招請状発出の手配、千葉県や候補となる市町村の優位性、会議施設、ホテル、産業、観光などに関する情報提供等を行う。さらに、プレゼンテーションや現地でのロビー活動を支援するとともに、千葉のプレゼンスを高めるために地域の魅力を伝える宣伝用グッズやパンフレット等を作成・配布する。

加えて、JNTOのMICEアンバサダー(*)プログラムを最大限に活用した千葉への誘致活動を行う。

(ウ) MICE主催者の視察受け入れ

MICE開催地を決定するキーパーソン(国際本部役員、コアPCO(*)等)に対して、千葉を視察し直接体験する機会を積極的に提供する。視察受け入れにあたっては、関連機関と連携し、千葉のMICE開催地としての優位性をアピールすることで開催決定を強く働きかける。

(エ) 千葉MICE Dayの実施

MICE主催者、ステークホルダーが一堂に会することで新たなネットワークを構築し、MICE開催地としての千葉を盛り上げるために千葉MICE Dayを開催する。

令和2年度は成田地域での開催を踏まえ、特に国際空港を生かしたMICEへの取り組みやSDGsを踏まえた取り組みを紹介するとともに、観光・文化・産業等の視察、財団の支援プログラム、県・市国際会議開催補助金制度、ユニークベニュー(*)、各種体験プログラム、地元伝統芸能等を紹介し、主催者にMICE開催地としての千葉の魅力を強く訴えていくとともにMICEを通じて持続社会の実現を目指すべくステークホルダーへの意識付けを行う。併せて、つくば地域との連携について検討する。

①会 期：令和3年1月下旬～2月中旬

②会 場：成田地域のSDGsに積極的に取り組んでいるMICE施設

(オ) 主催者とのネットワークづくりの強化・拡大

国際会議主催者等とのネットワークを強化、拡大するために、各大学等で開催する産官学連携セミナーなどに積極的に参加し、国際会議等の情報収集を行うとともに、財団の活動を広く紹介する。

また、主催者への定期的な訪問や連絡を行い、最新のMICE関連や財団の活動について情報提供するとともに、新たな誘致案件の情報収集に努める。

(カ) 「プレ・ポストMICE 千葉の魅力」冊子作成

令和元年度に作成した「ちばMICEエクスカージョン」を効果的に活用し誘致・開催を進めるとともに、県内への消費拡大に資するよう努める。

また、MICE開催に伴う更なる波及効果を図るため、国際会議観光都市等の産業や地域の魅力といった千葉の優位性を訴えるための新たな戦略ツールとしての冊子を県内関係団体等から意見を徴し作成する。

(キ) 「MICEプランナーズガイド（日本語版）」作成

国内外の展示会や商談会、個別商談等で必要不可欠なツールであるMICEプランナーズガイドを更新し、MICE主催者や関係者に対してMICE開催地としての千葉を紹介する。

(ク) 「ちばベストMICEアワード」（仮称）の設置検討

これまで開催されたMICEの主催者等に対して、多大な地域貢献をされこと等に敬意と感謝の意を表すための制度を検討する。

② 海外プロモーションの機能強化

ア 「IMEX2020」への出展

欧州を中心としたMICE関係者が一堂に会する見本市「IMEX2020」に

出展することにより、千葉の魅力を直接PRし、千葉県での開催に結び付ける。また、出展により得た情報についてステークホルダーとの共有を図り、継続的なフォローに努める。

- ① 名称：IMEX2020
- ② 会期：令和2年5月12日～14日
- ③ 会場：ドイツ・フランクフルト Messe Frankfurt
- ④ 主催者：Reed Exhibitions, Ltd.
- ⑤ 規模：招待バイヤー：3,817名（83ヶ国・地域）
- ⑥ 来場者：14,031名
- ⑦ 出展者：3,439団体・企業（172ヶ国・地域）（※2019年実績）

イ 「IMEX America 2020」への出展

北米を中心としたMICE関係者が一堂に会する見本市「IMEX America 2020」に出展することにより、千葉の魅力を直接PRし、千葉県内での開催に結び付ける。また、出展により得た情報についてステークホルダーとの共有を図り、継続的なフォローに努める。

- ① 名称：IMEX America 2020
- ② 会期：令和2年9月15日～17日
- ③ 会場：アメリカ・ラスベガス Sands Expo Convention Center
- ④ 主催者：Regent Exhibitions Ltd.
- ⑤ 規模：招待バイヤー：3,426名（68ヶ国）
来場者：13,500名以上
出展者：3,500団体（155ヶ国）（※2019年実績）

ウ 「ICCA（国際会議協会）アジア太平洋チャプター・ビジネスワークショップ」への参加

参加する国際会議主催者とのネットワーキング及び商談を行い、千葉県への国際会議誘致につなげる。また、海外のMICE専門家と直接情報交換をすることで、競合都市におけるMICE支援状況や顧客のニーズに関するトレンドなど、貴重な情報を入手、活用することにより、財団の活動やステークホルダーとの連携をより高いレベルに引き上げていく。

- ① 名称：ICCA アジア太平洋チャプター ビジネスワークショップ
- ② 会期：令和2年9月予定
- ③ 会場：アジアの都市
- ④ 主催者：ICCA アジア太平洋チャプター
- ⑤ 規模：招待バイヤー：10～15名
セラー：10～15 コンベンションビューロー（ICCA 会員限定）

③ 海外誘致活動の強化促進（特別対策事業）

国際的なMICE誘致競争が激化する中、海外競合国・都市との厳しい誘致競争に打ち勝つため、千葉の魅力を高めることに努め、海外商談会・セミナー等で積極的にMICE適地であることをPRし千葉ブランドの知名度を上げ、案件の獲得を目指す。

また、JNTO主催の海外商談会に出展して継続的な誘致活動を行うだけ

でなく、M・Iの誘致においては重点エリア(*)を定め、千葉県やインバウンド協議会と連携して当財団主催の商談会を開催し、ネットワークの拡充を図っていく。

さらに支援プログラムの周知徹底を図り、MICE開催地としての千葉の魅力を拡充するとともに、千葉県での開催に結び付ける。

ア 日本でのJNTO主催商談会(VJEA、VJASEAN+India)への参加

(ア) ビジットジャパン・東アジア・トラベルマート

- ① 会 期：令和2年10月29日～30日
- ② 会 場：沖縄コンベンションセンター
- ③ 参加者：東アジア（中国、台湾、韓国、香港）の旅行会社、海外旅行メディア、国内観光関係者・事業者
- ④ 主催者：観光庁及びJNTO
- ⑤ 内 容：海外各国の旅行会社約300社と国内観光関係事業者が、2日間にわたり訪日旅行・観光セールスのための商談会を行う。

(イ) ビジットジャパン・アセアン+インドア・トラベルマート

- ① 会 期：令和2年11月から12月（未定）
- ② 会 場：札幌または福岡（未定）
- ③ 参加者：東南アジア（タイ、ベトナム、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン）とインドの旅行会社、海外旅行メディア、国内観光関係者・事業者
- ④ 主 催：観光庁及びJNTO
- ⑤ 内 容：海外各国の旅行会社約300社と国内観光関係事業者が、2日間にわたり訪日旅行・観光セールスのための商談会を行う。

イ 海外商談会への参加

(ア) JNTOインセンティブセミナー（マレーシア・インドネシア・ベトナム）への参加

- ① 名 称：JNTO訪日インセンティブセミナー
- ② 会 期：令和2年6月16日（マレーシア）
6月18日（インドネシア）
6月23日（ベトナム）
- ③ 会 場：クアラルンプール・ジャカルタ・ホーチミン
- ④ 主催者：JNTO
- ⑤ 参加者：インセンティブ旅行主催者等

(イ) JNTOインセンティブ旅行セミナー（タイ）への参加

- ① 名 称：JNTO訪日インセンティブセミナー
- ② 会 期：令和2年7月16日（バンコク）
- ③ 会 場：タイ
- ④ 主催者：JNTO
- ⑤ 参加者：インセンティブ旅行主催者等

ウ 千葉県と連動した海外誘致活動

(ア) 千葉県が参加する海外旅行博や商談会と連動して実施するセールスコールへの参加

- ① 内 容：千葉県・県内自治体及び観光関連事業者が現地旅行関係者に行うインセンティブ誘致等のためのセールスコール
- ② 名 称：未定
- ③ 会 期：未定
- ④ 会 場：未定
- ⑤ 対象者：インセンティブ旅行主催者等

(イ) 千葉県と共同で開催するインセンティブセミナー・商談会とセールスコールの実施

- ① 内 容：トップセールスを実施した地域・国で千葉県のインバウンド関連事業者と共同で実施する現地インセンティブ主催者との商談会やセールスコール
- ② 名 称：未定
- ③ 会 期：未定
- ④ 会 場：未定
- ⑤ 対象者：インセンティブ旅行主催者等

④ 国際会議観光都市をはじめとする各市町村との連携強化

グローバル競争に打ち勝つため、JNTO、国際会議観光都市等のステークホルダーと連携して誘致活動（見本市出展、キーパーソンの招聘等）を実施し、県内での会議開催へ結び付ける。

また、令和2年度に浦安市からの派遣職員を受入れ、国際会議観光都市との連携について、より一層の強化を図る。

ア 海外におけるJNTO MICE主催者セミナーへの参加

- ① 名 称：MICEセミナー
- ② 会 期：令和2年8月20日
- ③ 会 場：シンガポール

イ 海外におけるインセンティブ旅行セミナー（台湾・インド）への参加

- ① 名 称：JNTOインセンティブ旅行セミナー
- ② 会期・会場：令和2年8月25日（台中）・26日（台北）
令和3年2月初旬 インド（デリー・ムンバイ）

ウ 「IBTM World 2020」への出展

欧州のMICE関係者が一堂に会する見本市「IBTM World 2020」に出展することにより、千葉の魅力を直接PRし、千葉県での開催に結び付ける。また、出展により得た情報についてステークホルダーとの共有を図り、継続的なフォローに努める。

- ① 名 称：IBTM World 2020
- ② 会 期：令和2年12月1日～3日
- ③ 会 場：スペイン・バルセロナ Fira de Barcelona
- ④ 主催者：Reed Exhibitions, Ltd.
- ⑤ 規 模：招待バイヤー：2,751名（73ヶ国）
- ⑥ 来場者：13,474名（※2019年実績）

エ ビジット・ジャパン・MICEマート（VJMM）への出展

- ① 名 称：ビジットジャパンMICEマート
- ② 会 期：令和2年10月14日～16日
- ③ 会 場：パシフィコ横浜

オ JNTO 主催国際会議キーパーソン招請と商談会への参加（Meet Japan 2021）

- ① 名 称：Meet Japan 2021 商談会
- ② 会 期：令和3年2月末
- ③ 会 場：未定

招聘されたキーパーソンを対象とした県内施設等の視察受け入れ

- ① 名 称：Meet Japan 2021 都市視察
- ② 会 期：令和3年2月末1～2泊
- ③受け入れ先：国際会議観光都市

カ 「国際MICEエキスポ（IME2021）（見本市）」への出展

- ① 名 称：国際MICEエキスポ
- ② 会 期：令和3年2月末
- ③ 会 場：東京国際フォーラム

キ インセンティブ旅行キーパーソン招請

- ① 名 称：インセンティブ旅行キーパーソン招請・商談会 2021
- ② 会 期：未定
- ③ 会 場：未定

⑤ 県内大学、研究機関、観光物産協会等との連携強化

ア 県内大学、研究機関等の連携強化

県内大学及び研究機関、学協会等との連携のさらなる円滑化を図るため、当財団MICE相談窓口としての機能を強化する。

（ア）MICE誘致に結び付けるため、県内大学教職員・研究者等を対象としたMICEセミナー・視察会を実施する。

- ①名 称：大学教職員・研究者対象MICEセミナー
- ②時 期：令和2年7月～令和3年2月の間に4回
- ③視察先：国際会議観光都市のMICE施設（セミナーは大学内）

イ ステークホルダーとの連携強化

（ア）「誘致案件検討会」の充実

県・市及び県内MICE施設等のステークホルダーと定期的に誘致案件検討会を開催し、国内外の展示会出展、商談会等で得たホットな案件情報及び国際的な動向などを共有することにより、迅速かつ効果的な誘致活動を展開する。

さらに、ビッドペーパー作成、プレゼンテーション、視察受け入れ、ロビー活動等の誘致手法の検討、県内外新規開場施設の視察などにより、MICE誘致技術の向上に努める。

ウ 千葉県観光物産協会やDMO等との連携強化による波及効果の拡大
MICEの開催・運営にあたって千葉県観光物産協会や各地域のDMO(*)や商工団体等と連携することで、地域経済へのビジネスチャンス拡大及び千葉のブランド力の向上を目指す。

さらに、この連携をMICEの誘致段階から進めることで、千葉県への経済波及効果を一層拡大させる手法について検討する。

⑥ 国内外MICE関連団体とのネットワークの強化

国内外MICE関連団体（JNTO、JCCB、MPI(*)など。）とのネットワークを強化し、幅広くMICE関連情報の収集を行い、誘致につなげる。

ア ICCA総会参加

ICCA総会に参加し、世界各国から集まったMICE専門家と積極的にネットワーキングを図り、MICE開催適地としての千葉の優位性をアピールし、プレゼンスの向上を図る。また、各種セミナーや個別の面談により、MICEの市場とその傾向について、海外競合都市の最新情報を収集する。

- ① 名称：第59回ICCAコンGRESS
- ② 会期：令和2年11月1日～4日
- ③ 会場：台湾・高雄市

イ 首都圏の他都市ビューロー等との連携強化

今後、大型インセンティブ誘致に関しては、分散開催や都市周遊型に対応していく必要があり、首都圏の他都市ビューロー等との連携強化を検討する。

(3) MICE開催支援力の強化

開催支援制度や、県内各地の地域特性及びSDGsへの取組等を踏まえ、開催補助・助成金、アトラクション・ユニークベニュー・ギブアウェイの提供、さらには行政機関等との連絡調整、関連事業者の紹介等、財団の有する支援機能の充実強化と効果的な運用に努める。

① 千葉ならではの魅力的なコンテンツの開発、提供

ア ボランティアの活用

MICE主催者のニーズに応えるとともに、財団に登録しているボランティア（語学、日本文化等）や、県内各地で活躍する観光ボランティアガイドに積極的に活動の場を提供する。

イ インフォメーション・コーナー及び物産コーナーの設置手配及び充実
千葉の魅力をMICE参加者に紹介するためのインフォメーション・コーナー設置を主催者に働きかける。また、MICE開催時に地域の魅力的な商品を紹介する物産コーナーの設置について、千葉県観光物産協会、県内各地の観光協会等と連携しながら積極的な支援を行っていく。

ウ 地域の魅力を伝えるMICEロゴマーク入りギブアウェイの作成
千葉のブランディングの一助として、MICEロゴマーク入りギブアウェイを作成し、視察時などに主催者及び関係者へ提供する。

エ 上記のほか、プレスリリース等マスメディアを通じた会議開催の告知、電光掲示による開催案内の実施、シャトルバスの運行など、様々なメニューを活用して円滑な会議開催を支援する。

② 補助金、助成金の効果的な活用

県・市の有する開催補助金制度や財団の有する開催助成金制度、開催準備資金貸付制度を効果的に活用し、MICE誘致を推進するとともに円滑な開催を支援する。また、より効果的な活用に向けて関係団体との協議を行っていく。

ア 開催助成金制度

公共性が高く、経済波及効果の大きいコンベンションのうち、財政面での支援を必要とするMICE主催者に対し、財団の有する開催助成金を交付することにより、千葉での円滑な開催を支援する（助成金額 最大200万円）。また、千葉県、県内各都市の開催補助金制度(*)を積極的に紹介する。

- (*)・千葉県国際会議開催補助金制度
- ・千葉市国際会議開催補助制度
- ・千葉市大規模コンベンション開催補助制度
- ・千葉市MICE開催補助制度（令和4年度末まで）
- ・成田市コンベンション開催事業補助金制度

イ 開催準備資金貸付制度

公共性が高く、経済波及効果の大きいコンベンションのうち、コンベンション開催までの間に資金を必要とするMICE主催者に対し、開催準備資金を貸し付け、千葉県での円滑な開催を支援する（3年間の無利子貸付）。

(4) 「MICE適地千葉」ブランドの海外発信強化

- ① 国、県、県内市町村、JETRO、自治体国際化協会、県観光物産協会等との連携強化による発信

- ア 自治体等と連携した広報
 - ・知事、市町村長の臨席、挨拶、招請状
 - ・県、市町村、JETRO、自治体国際化協会等のホームページとのリンク
- イ MICE開催に関するプレスリリース

国内外のメディアに千葉でのMICE誘致の重要性・メリット、地域への経済波及効果等を積極的に発信することにより、千葉でのMICE開催を促進する。（随時発信）
- ウ JNTOが発行する広報ツールへの掲載（海外向け）
- エ 学会・業界専門誌、MICE専門誌への掲載
- オ 千葉県内で開催されるMICEのホームページとのリンク
- カ 大学、研究機関、病院、学協会本部の広報ツールの活用（イントラネット、機関紙、構内掲示板へのポスター掲出等）
- キ 幕張観光情報センターとの連携による広報

②WEB・SNS等を活用した情報発信の強化

- ア 令和元年度に作成した千葉の魅力的なコンテンツを収録したMICEプロモーションビデオの積極的活用と情報発信
- イ 財団ホームページの活用
- ウ 海外向けメールマガジンの配信

MICE主催者やJNTO、メディア等に千葉及び当財団の情報を定期的に配信し、海外での千葉の認知度を高める。（年4回程度）
- エ 賛助会員向けニュースレターの配信

賛助会員に当財団の活動報告、最新のMICE関連情報、会員活動等の情報を定期的に配信する。（年3回程度）
- オ 誘致ツール（プレス資料、プランナーズガイド、ニュースレター等）の作成
- カ 重点MICE案件事例の紹介

千葉県で開催した重点MICE案件の誘致から決定までのプロセス、施設の利用方法、地域でのおもてなしの内容、ユニークベニュー等をケーススタディーとして取りまとめ、MICEの取り組みを紹介する誘致ツールとして活用する。

(5) スポーツMICEの推進（千葉県スポーツコンシェルジュ運営事業）

東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ等の誘致や運営支援について市町村と連携して取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック後を見据えたスポーツツーリズムの推進に努める。

① 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

- ア 各国の情報収集及び県内キャンプ地の周知

事前キャンプ地等を探している各国の情報について、国内外の競技団体、各国大使館、旅行代理店などの関係者との密接な関係を構築し、幅広い情報収集を進め、誘致に結び付けていく。

また、県内において行われる事前キャンプ地を県民に周知し、オリンピック・パラリンピックへの参画を促進する。

イ 各自治体と連携した支援活動

スポーツコンシェルジュでは、スポーツ施設、宿泊施設、医療施設等を一つのパッケージとする誘致プロモーションを進めている。

また、各自治体においても、成田空港からキャンプ地、毎日の練習、キャンプ地から選手村までの選手等の輸送、ボランティアによる練習のサポート、練習施設の無償提供、市民交流など地域の特性を生かした誘致策を講じている。

県、市町村との連携のもと、それぞれの参加国に適した総合的、効果的な誘致活動を進めるとともに、市民交流をサポートする。

ウ 各競技団体の視察対応

各競技団体の要望を的確に把握し、自治体関係者や宿泊施設関係者との緊密な協力体制を構築し的確にニーズに対応していく。

エ NOC（各国オリンピック委員会）ハウス等の誘致

オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、一部の国のNOCは、プロモーションスペースとしてのパビリオンを設置する予定となっている。千葉県は競技開催地であるとともに、選手村にも近い優位性を有しており、各国NOCからの情報収集、相談や視察の対応を充実し、その誘致に努めていく。

② MICE部門や国際交流部門と連携した国際スポーツ大会等の誘致

オリンピック・パラリンピック種目であるサーフィン、テコンドー、ゴールボールの国際大会のほか、PGAゴルフツアー、ラクロスなどの国際的なスポーツ大会の誘致及び開催支援を行う。

当財団の有するノウハウ、人材、ネットワークは、国際スポーツ大会やスポーツMICEの誘致に有効な資源となっていることから、オリンピック・パラリンピック後も見据えた誘致を進める。

③ 千葉県の自然、オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かしたスポーツツーリズム（MICE）の推進

自転車、ウォーキング、カヌー、ボート、マラソンなど15種目程度のスポーツイベントについて、外国人参加者の誘客及びスポーツツーリズムの推進を図るため、各市町村、スポーツ関係者、宿泊事業者、観光事業者、医療関係者などと連携し、海外発信を行う。

(6) 映像による千葉県の魅力発信強化（千葉県フィルムコミッション運営事業）

① 映像による千葉県のイメージアップ、フィルムツーリズムの推進

映画やドラマの撮影支援を通じて千葉県の魅力を発信し、千葉県のイメージアップ、県民のアイデンティティ醸成を図っていく。

また、市町村や関係団体との連携を深め、撮影の適地に関する情報の収集、ホームページの充実、ロケ地施設との調整など、制作会社に対する支援の充実に努めるとともに、「千葉県映画・テレビ等撮影支援事業補助金」を活用して、県内のロケ地等を訪れるフィルムツーリズム（観光客の誘致）を推進する。

② 撮影支援した作品を活用した地域活性化活動

撮影支援した作品を活用した映画・ドラマ上映会やロケシーン写真および小道具・衣裳等の展示会、ロケ地ツアーなど地域住民と映像業界とのコラボレーションを推進し、地域の活性化に努める。

③ 内外の動向を見据えた対応

今年度の首都圏での映画・ドラマ等の撮影においては、オリンピック・パラリンピック期間の前後で大きな影響を受けるものと予想されるが、終了後に話題作の映画公開も予定されており、オリンピック・パラリンピックの感動をフィルムツーリズムにも展開できるような活用を図る。また、MICE ブランディング連動が可能で、海外へ発信し得る国際的映像作品への支援にも取り組んでいく。

<令和2年度目標値>

- ・市町村等と連携したフィルムツーリズム：5件以上
（ロケ地マップの作成、イベントの実施等）
- ・撮影支援件数：48件以上

(7) 地域活性化への貢献

① 幕張新都心の活性化

幕張メッセ、幕張メッセ関連企業懇談会、幕張新都心賑わいづくり研究会、「JFA夢フィールド」などと連携し、街の賑わいイベント（冬イルミ、クリテリウム等）をより魅力的にするための支援や新規イベントを立ち上げるための支援をしていく。

② 千葉ロッテマリーンズかもめ会事業

千葉ロッテマリーンズを応援する経済人を会員とする「千葉ロッテマリーンズかもめ会」の事務局を務める。

- ・激励観戦会（年4回（うち家族応援デー1回））
- ・会員の総会・集い
- ・機運醸成（横断幕掲示等）
- ・春季キャンプ激励訪問等

③ 房総のまつり競演2020

東京オリンピック・パラリンピック開催直前期に千葉県の魅力を国内外に紹介するとともに、幕張新都心の活性化・魅力発信のために千葉県内の伝統的なまつりが一堂に会するイベントを実施する。

- ・開催日時 令和2年4月18日（予定）
- ・会場 JR海浜幕張駅南口広場（千葉市美浜区ひび野2）
- ・主催 「房総のまつり競演2020」実行委員会

<実行委員会構成団体>

千葉県

千葉市

千葉商工会議所

株式会社幕張メッセ

公益社団法人千葉県観光物産協会

公益社団法人千葉市観光協会

公益財団法人ちば国際コンベンションビューロー

2 国際交流・国際協力の促進と多文化共生社会づくり

(1) 中核組織としての機能の強化

県をはじめ、市町村国際交流協会、各市町村、JICA（国際協力機構）、NPO、国際交流・協力団体、ボランティア、大学等教育機関などとの連携強化を図り、様々な課題に対応する体制を構築するため、各種会議等を開催し、会報やホームページ等を活用して、積極的に情報発信を行う。

① 様々な主体との交流・調整

ア 様々な主体との連携強化

災害への対策や日本語教育などの課題に対応するためには、各地域でそれぞれ活動している主体間の協力が不可欠であることから、市町村国際交流協会をはじめ、ボランティア、県、市町村等との連携強化を図る必要がある。このため、地域の課題を把握し、関係機関と共に災害対策訓練や日本語教育の支援等を積極的に進める。

イ 国際交流・協力等ネットワーク会議

県内の民間国際交流団体や地域の国際交流協会等を対象に、千葉県国際交流センターによる実施事業の周知や、団体活動に関する情報交換、意見交換を図るための会議を開催し、団体相互及び地域におけるネットワーク化を推進する。

ウ 相談事業意見交換会

日頃、県内の在住外国人からの生活相談等に応じている地域の国際交流協会や市町村等の相談担当者を対象に、相談に役立つ知識の習得や情報の共有及び意見交換を行い、県内全域でのネットワークの強化を図る。また、近年、外国人相談を実施する自治体が増加しており、その相談の実施状況や課題を共有する。

エ 外国につながる子供のための日本語ボランティアの集い

県内において、日本語を母語としない外国人児童等へ日本語指導を行っているボランティアなどを対象に、活動に役立つ情報の提供や、意見交換等を行うための会議を行う。

② 情報提供事業

ア 会報「国際交流つうしん」の発行・配信

千葉県国際交流センターの実施事業や、県内の民間国際交流団体の活動等を紹介し、国際交流、国際協力、多文化共生等に関する意識啓発や活動促進などにつなげるため、県民や県内の民間国際交流団体、ボランティア等を対象に、会報「国際交流つうしん」を発行する。（年3回発行、ホームページにも掲載）

イ 「国際交流伝言板」の発行・配信

県内の民間国際交流団体や行政機関などによる国際交流等関係事業（イベント・募集事業など）を「国際交流伝言板」として取りまとめ、県民や在住外国人、県内民間国際交流団体等に対し、4か国語（日・英・中・スペイン・やさしい日本語）によりホームページ上で随時情報提供を行う。

あわせて、県内の民間国際交流団体等によるボランティア募集情報を収集した「ボランティア募集！伝言板」を発行する。（年3回発行、ホームページにも掲載）

ウ ホームページによる情報提供

県民や在住外国人、民間国際交流団体等への迅速かつ有益な情報源として、千葉県国際交流センターのホームページを運営する。

（主な内容）

千葉県国際交流センターの主催・共催事業の案内、「学校からのおたより」、県内の在住外国人への生活情報や相談業務、災害等に関する最新情報、国際交流ボランティア制度、県内の民間国際交流団体や日本語教室・日本語学校等の情報、国際協力情報、会報「国際交流つうしん」等

エ Facebook の活用

千葉県国際交流センターの主催・共催事業の案内の他、市町村国際交流協会や民間団体を実施する国際交流・多文化共生に関するイベント情報を発信する。また、災害や緊急時、在住外国人に対する最新の多言語情報を迅速に伝えるツールとして積極的にFacebookを活用する。

（2）多文化共生の促進と在住外国人が暮らしやすい環境づくり

現在、地域社会では多様な文化・生活様式を持つ様々な国の方々が生活している。地域社会で共に生きていくために、多文化共生の意義を広く啓発し、国際交流ボランティア等の育成、相談体制の整備、災害等の緊急時における在留外国人への支援などを促進する。

なお、千葉県の制定する「多文化共生推進プラン」との連携を図り、また、SDGsの各目標を意識し、事業を推進する。

① 国際交流ボランティア制度の円滑な運営

ア 国際交流ボランティア制度の円滑な運営

国際交流や多文化共生に関する事業への積極的な参加を希望する県民を対象に、ホームページ等で常時呼びかけ、次のカテゴリでボランティアを登録し、活動の場を紹介する。

（ア）語学ボランティア（通訳や翻訳等、語学を通じて国際交流を図る。）

（イ）ホストファミリーボランティア

（外国人を家庭に招待して国際交流を図る。）

（ウ）文化ボランティア

（趣味、特技、外国生活体験等を生かして国際交流を図る。）

- (エ) 日本語ボランティア
(外国人と日本語によるコミュニケーションを通じ国際交流を図る。)
- (オ) 事業ボランティア
(国際交流や多文化共生に係る行事、イベント等の支援や災害時等における外国人支援を行う。)

イ 多文化共生サポート制度の運営

医療、福祉、教育等の分野において、通訳・翻訳等の言葉の支援を必要とする県内の在住外国人に対し、語学ボランティア等を紹介するとともに、必要に応じ、ボランティア活動費の支援を行う。

ウ 日本語ボランティア事業

今後、県内在住外国人の増加が見込まれることから、日本語ボランティアの育成やスキルアップを引き続き図るとともに、県内の実態を把握しながら、県、市町村、市町村国際交流協会等の関係機関と連携して地域日本語教育を総合的に推進する。

(ア) 日本語ボランティア基礎講座

在住外国人に対し日本語の学習支援を希望する県民を対象に、必要となる基礎的な知識や素養を養うための講座を、日本語指導者等を招いて実施する。

日本語ボランティアが比較的少ない地域での開催を検討し、日本語ボランティアの地域的バランスを図っていく。

(イ) 日本語ボランティア・スキルアップ講座

県内で活動する日本語ボランティアや、日本語ボランティア活動に関心のある県民を対象に、在住外国人への日本語指導に向けた更なる資質向上を目指すための実践的な講座（児童向け、大人向け）を、日本語指導者等を招いて実施する。

(ウ) 外国につながる子供のための日本語ボランティアの集い（再掲）

県内において、日本語を母語としない外国人児童等へ日本語指導を行っているボランティアなどを対象に、活動に役立つ情報の提供や、意見交換等を図るための会議を行う。

エ コミュニティ通訳研修

語学ボランティアや日本語ボランティアなどを対象に、外国人が生活する上で必要となる基本的事項（出入国や行政手続など）についての知識を学ぶ研修を、専門家等を招いて実施する。

さらに、具体的、実践的な事例に基づき、ロールプレイを通して相談対応や通訳手法などについて学ぶ研修を実施する。

オ（仮）語学ボランティア講座（MICE・スポーツ ボランティア編）（新規）
東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーとして、語学ボランティアを中心に MICE 関連事業やスポーツ大会等で、案内ボランティアやチーム付きボランティアとして活動できるよう、ロールプレイ等を交えた講座を実施する。

カ（仮）多文化共生出前講座（小学生版）（新規、CLAIR 補助事業）
小学生に対し、外国人講師がお国紹介や多文化を体感できる授業「多文化共生出前講座」を実施して、教育現場における多文化共生意識の醸成を図ることが重要である。
そのための教材・指導ガイドを作成しモデル授業を実施する。

② 在住外国人の支援

ア 外国人相談事業（県受託事業）

県内在住外国人が安全で快適な生活を営むことができるよう、13か国語（日・英・中・韓・タイ・ネパール・ヒンディー・タガログ・スペイン・ポルトガル・ベトナム・ロシア・インドネシア）対応の「千葉県外国人相談」を千葉県から受託して実施する。

十分な語学力や相談対応力を有する千葉県国際交流センターの国際交流推進員が、これまでの相談実例や人的ネットワークの蓄積等を生かして、外国人から寄せられる相談に対応する。

また、国等の動向を踏まえ、県と連携しながら相談体制の充実を図っていく。

イ 在住外国人のための無料法律相談（県受託事業）

県内の在住外国人が抱える生活上の問題における法的解決を支援するため、千葉県弁護士会及び千葉県行政書士会と協力して、法律相談を実施する。（年15回、うち3回自主事業）

ウ 「学校からのおたより」推進事業

日本語を母語としない児童及び保護者に日本の学校教育システムの理解を促すとともに、学校関係者と保護者の相互理解を深めることを目的として、学校システムの概要及び保護者あての連絡文書集を7か国語（言語：英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・ベトナム語）に翻訳した「学校からのおたより」をホームページに掲載の上、関係機関等と連携し、活用を推進する。

エ 千葉県外国人学生住居アドバイザー事業

県内に在住を希望する外国人学生の住居確保を支援するため、県と連携するとともに、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部の協力を得て、住宅に関する情報提供や助言を行う。

オ 外国人のための災害時支援

(ア) ホームページ等を活用した多言語による情報提供

災害時には、県、市町村、市町村国際交流協会、自治体国際化協会、関東地域国際化協会連絡協議会等と連携し、災害情報をホームページ、Facebook 等に掲載して多言語で情報提供を行う。

(イ) 臨時相談窓口の開設

災害発生時、必要に応じ、県と連携し、外国人からの相談に多言語で対応する臨時相談窓口を開設する。

また、災害発生時には、県、市町村、市町村国際交流協会との連携の必要性が増してきているため、県と連携しながら「災害時多言語支援センター」の設置の検討を進める。

(ウ) 通訳・翻訳支援

災害発生時等に、避難所や交通機関の運行状況等、外国人に周知すべき情報について、県、市町村からの依頼に応じ、ボランティアの協力や通訳会社を通して、通訳・翻訳の支援を実施する。

(エ) 災害時外国人サポーター養成講座

市町村、市町村国際交流協会やボランティア団体等と連携し、災害発生時に支援者として活躍できるサポーターを養成する研修を、県等と共催で開催する。

③ 国際理解の促進

ア 国際理解セミナー

県民、民間国際交流団体等を対象に、国際理解の促進、グローバル人材の育成、国際交流・協力活動の促進等に役立つ講座を、JICA（国際協力機構等）と連携して、専門家等を招いて実施する。

イ 国際協力パネル展

国際協力や国際理解の意識を高めるため、関係機関と合同でパネル展を実施する。

ウ 国際フェスタCHIBA

国際交流・協力事業への県民理解を深めるとともに、国際交流・協力団体間のネットワーク等を図るため団体等と連携して実施する。

エ ちば出前講座

県民の国際理解や国際協力への意識啓発等を図るため、JICA（国際協力機構）と連携して、在住外国人やJICAボランティア経験者の講師を団体、学校、市町村などへ紹介し、出身国や開発途上国での体験等を伝える講座を実施する。

オ（仮）多文化共生出前講座（小学生版）（新規、CLAIR 補助事業）

小学生に対し、外国人講師がお国紹介や多文化を体感できる授業「多文化共生出前講座」を実施して、教育現場における多文化共生意識の醸成を図ることが重要である。

そのための教材・指導ガイドを作成しモデル授業を実施する。

カ 国際交流サロンの提供

国際交流・協力活動、研修、交流、国際関連情報の提供等の場となる国際交流サロンを運営し、県民や県内の民間国際交流団体等を対象に、研修室や資料コーナーを提供して活動を支援する。

3 効率的な事業運営の推進

（１）人材の確保及び育成

研修等を活用して職員個人の能力向上を図るとともに、OJTによりベテラン職員の持つノウハウを伝達することにより、次代の財団を担う後継者の育成に努める。

（２）効率的な事業運営を図るための適正な人員配置

MICE誘致・支援事業や在住外国人支援事業の需要の高まりに対応するため、限られた人員を適正に配置し、効率的な財団運営ができるように努める。

（３）自主財源確保と中長期的な財団収支の検討

① 賛助会員の獲得

MICEの誘致及び支援に関わる事業者・団体等のステークホルダーや、国際交流の各種講座の受講者等に対して、当財団の設立目的や事業成果等をPRすることにより、新規賛助会員の獲得を目指す。

② 基本財産の運用

超低金利政策が長期化し、基本財産運用益は年々減少する傾向にある。公益法人として安全確実な資産運用が求められており、リスクを取った運用はできないが、少しでも運用益を確保するため、満期を迎えた国債の地方債への運用替えや償還期間のより長い債券の活用を検討する。

③ 経費の削減

事業の必要性、費用対効果等を検証して事務事業の見直しを行い、経費削減の徹底に努める。

④中長期的な財団運営の検討

厳しい経済情勢により、会費の増収や国の超低金利政策の影響による基本財産の運用益が見込めない中、健全かつ安定的な財団運営を継続していくため、中長期的な視点による財団運営のあり方について検討していく。

用語解説

(*)MICE (マイス)

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行: (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(*)サステナビリティ (Sustainability)

「持続可能性」を意味する。環境・社会・経済の3つの観点から、世の中を持続可能にしていくという考え方。

(*)SDGs

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成されている。

(*)JNTO

Japan National Tourism Organization (独立行政法人 国際観光振興機構 (通称日本政府観光局)) の略。

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的としている。

JNTO 基準の国際会議：次の(1)～(4)を全て満たす会議

- (1) 主催者：国際機関・国際団体 (各国支部を含む) 又は国家機関・国内団体
- (2) 参加者総数：50名以上
- (3) 参加国：日本を含み3か国以上
- (4) 開催期間：1日以上

(*)MICE 誘致基本方針

誘致候補案件について、組織的に誘致成功の可能性を精査し進めていくことで、より戦略的かつ効率的な誘致活動を展開していくことを目的に策定した基本方針。

(*)国際会議観光都市

国際会議施設、宿泊施設などのハード面やコンベンションビューローなどのソフト面での体制が整備されており、コンベンションの振興に適すると認められる市町村について、申請に基づき、観光庁長官が国際会議観光都市として認定する制度。日本全国で53箇所あり、千葉県では千葉市・成田市・木更津市・浦安市の4市が該当する。

(*)エクスカージョン

従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くと共に、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく「体験型の見学会」のこと。

(*)ICCA

International Congress and Convention Association(国際会議協会)の略。
1963年に創設された国際会議に係わる業界関係者の知識と人脈を構築し、世界各国で国際会議を開催するための情報交換を目的とする団体。(本部：アムステルダム)

ICCA 基準の国際会議

国際機関・国際団体(各国支部を含む)、または国家機関・国内団体(各々の定義が明確でないため、民間企業以外は全て)が主催する会議で、以下の条件を満たしていること。

- (1)参加者総数が50名以上
- (2)定期的に行われる(1回だけ開催されたものは除外される)
- (3)3か国以上での会議持ち回りがある

(*)JCCB (Japan Congress Convention Bureau)

(一般社団法人日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー)

我が国のコンベンションをより一層振興させることを目的に、国際観光振興会、国際会議観光都市、コンベンション・ビューロー等により設立された組織。

(*)MICE アンバサダー

日本政府観光局(JNTO)が国際会議の日本誘致を推進し、活動支援を行うために任命する有識者。MICE アンバサダーは学術分野や産業界において国内外に対し強い発信力やネットワークを持ち、「日本の顔」として「国際会議開催地としての日本」の広報活動や国際会議の誘致活動に寄与する。

(*)コア PCO (Core Professional Congress Organizer)

国際学会や協会の本部と契約し、その学会や協会が主催する国際会議や年次総会等の企画や準備に携わるPCOのこと。

(*)ユニークベニュー

博物館や歴史的建造物においてレセプションや会議等を開催し、特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

(*)M・Iの重点エリア

台湾、東南アジア(タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール)、インド、欧米。

(*)DMO (Destination Management Organization)

関係する行政・ステークホルダー・専門家などを取りまとめ、観光地域を牽引する機関のこと。組織構造は単一組織から官民パートナーシップなど様々な形式がある。関係者が共同で作成する観光地域ビジョンの達成を支援する役割を果たす。

(*)MPI (Meeting Professional International)

MPIは1972年に設立され、企業会議やイベント業界関係者17,000名以上が会員となり、90か国以上の支部と19か国のクラブで組織されている世界最大の会議/イベントの協会。総会や見本市等でMPI主催のセミナーを開催して教育おこなっている。また、JNTO主催イベントへの協力、観光庁の諮問機関の委員を務めたりするなど、MICE業界の発展に寄与している。日本地区支部あり。